

平成30年12月度 小山町農業委員会議事録

1. 開催日時 平成30年12月10日(月)
午前 9時00分から12時00分

2. 開催場所 小山町役場 2階 大会議室

3. 出席委員 18名
会長 11番 遠藤博雄
職務代理 10番 岩田正治
委員 1番 池谷国光
2番 秋田敬
3番 小見山益彦
4番 遠藤豪
6番 岩田和男
7番 鈴木陽一
8番 池谷崇徳
9番 山口正宏
①番 山崎安雄
②番 湯山直文
④番 鈴木元雄
⑤番 小野巌
⑥番 高村欣治
⑦番 渡辺弘行
⑧番 田代光克
⑨番 勝俣章

4. 欠席委員 5番 天野伸春
③番 岩田好弘

5. 議事日程
第1 議事録署名委員の指名
第2 議案第34号 農地法第3条に規定による許可申請について
議案第35号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第36号 農地法第5条の規定による許可申請について

6. 農業委員会事務局職員
事務局長 前田修
安部将彦
室伏智明

日比野友樹
小山田光

7. 会議の概要

(1) 会長あいさつ (遠藤会長)

近年のコンテストに出品されるお米は、レベルが上がって差が出にくい状況である。2年前からきぬむすめの作付けに挑戦してきたが、今回賞を受けることができ、2020年的小山で開催される米食味分析鑑定コンクールにはずみがつけばと思う。

今月も慎重審議の程よろしくお願ひ致します。

(2) 議事録署名委員の指名

7番 鈴木陽一委員、8番 池谷崇徳委員の両名を指名した。

(3) 議 事

・議事第34号 農地法第3条の規定による許可申請について

(会長) 事務局の説明を求める。

(事務局) 整理番号1から説明する。

【議案書・順次、申請者、土地表示、図面の説明】

譲受人は農地を増やし経営基盤の安定を図りたいと考えていた折、申請地は住所地の隣地であるため耕作が容易であることから、今回の申請に至った。

審査基準に移る。農機具の所有状況や、所有している農地を世帯員3名で農作業に従事している点から、今回取得農地を含めて効率的に利用・耕作を行なうと認められると判断。また、譲受人の世帯員全体で400日の従事日数となるため、常時従事すると判断。さらに、権利取得後の耕作の事業に供する農地の合計面積は60aであるため、小山町農業委員会が定める下限面積を超える。以上のことから、許可相当と判断した。また、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕作の事業への支障はないと考えるが、発生した場合には責任を以て対処する旨、申請されている。そして、耕作管理計画ですが、本申請は今まで何も通さずに借りていた土地を正式に売買で譲り受けるもので、今後も野菜を耕作していくとのことでした。

(池谷国光担当農業委員)

両者円満での申請である。

採決：全員賛成により可決

続いて整理番号2・3・4は関連があるため一緒に説明を行なう。

【議案書・順次、申請者、土地表示、図面の説明】

賃借人は整理番号4の農地について譲り受けることを考えていたところ、

経営面積が下限面積に満たなかったため、長年委託を受けている整理番号2と3の農地について、農地法第3条の賃借権の設定をすることの承諾を使用貸人からいただいたため、今回の申請に至った。

採決：全員賛成により可決

- ・議事第35号 農地法第4条の規定による許可申請について
(会長) 事務局の説明を求める。

(事務局) 【議案書・順次、申請者、土地表示、図面の説明】

申請者のコンバインや田植機などの農機具を保管するための農業用倉庫を建築するための申請である。申請地は、申請者の自宅に隣接していることもあり、農作業の効率性を踏まえたうえでの選定である。また、申請者は農業委員でもあることもあり、農業には熱心であることが窺える。転用する事により、周辺農地に悪影響を及ぼす恐れがあるかという点であるが、特に被害防除施設等は設置しないが、万が一発生した場合は申請者の責において解決する旨の申請いただいている。以上のことから、許可相当と判断した。

採決：全員賛成により可決

- ・議事第36号 農地法第5条の規定による許可申請について
(会長) 事務局の説明を求める。

(事務局) 【議案書・順次、申請者、土地表示、図面の説明】

自宅敷地内にある倉庫が手狭になり、今後の農業経営を考え、申請地に農業用倉庫を建築したいという申請である。申請地について、代替性を検討していただき、自宅から近いこともあるため適地であると判断した。また、転用する事により、周辺農地に悪影響を及ぼす恐れがあるかという点であるが、特に被害防除施設等は設置しないが、万一発生した場合は申請者の責において解決する旨の申請内容である。以上のことから、許可相当と判断した。

採決：全員賛成により可決

(4) 報告・協議事項

①農地法に係る届出等報告

- ・農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について
- ・平成30年度農地パトロールの状況報告・意見交換について

②部会報告

- ・農業政策部会…特になし
- ・農業振興部会…特になし

③ 農業団体報告

農協…・お米日本一コンテストin静岡にて、遠藤会長のきぬむすめが
静岡県知事賞を受賞
・町内の廃プラの回収量は4, 420kg
共済…・夏の高温の影響は、良し悪しがあったようである

③その他

・駿東地区農業委員会協議会視察研修について

(7) 閉 会 会長職務代理 岩田 正治 委員

この議事録は、事実と相違ないことを認め、ここに署名する。

農業委員会会長 遠藤博雄

議事録署名委員 池谷景徳

議事録署名委員 鈴木陽一